

2015年7月13日

訴訟代理人の皆様 各位
支援者の皆様 各位

原告情報公開市民センター
理事長 新海 聡
(連絡先：0564-83-6151)

秘密保護法情報公開訴訟通信（16）

～7月13日の弁論期日のご報告～

- 1 2015年7月13日午後1時20分～名古屋地方裁判所民事9部で行われた弁論について報告します。
- 2 当方、6月5日付けの準備書面11と7月13日付の準備書面12を陳述しました。また、7月9日付けの大阪のカウンターインテリジェンス訴訟の判決書を証拠で提出しました。準備書面12は被告国側の7月9日付準備書面に対する反論と、7月9日言い渡された大阪のカウンターインテリジェンス訴訟の判決に対する評価を対象としたものです。

これに対して国は、当方の準備書面12に反論をするか否か検討したい、などと述べました。これに対して当方は、キリがないし、準備書面12での新しい主張は判決に対する評価なので、反論する必要はないのでは、と主張しました。最終的に裁判所は、本日で結審し、仮に当方の準備書面12に対して国が反論したい場合には、8月7日までに弁論再開の申立をするように、という訴訟指揮をとりました。

- 3 被告国が弁論再開の申立をしない場合には、次回がついに判決となります。判決期日は10月15日午前10時名古屋地裁1102法定です。
弁論再開となった場合には、この期日も変わる可能性があります、皆様予定しておいてください。

(了)